

令和2年度ネットリサーチ「喫煙・受動喫煙の状況」に関するアンケート結果報告書

■結果のポイント

- 喫煙の状況については、「吸わない」が67.7%で最も高い。一方で、「毎日吸っている」が17.8%となっている。
- 喫煙者が1日に吸う本数については、「11本～20本」が54.9%で最も高く、次いで「6本～10本」が25.4%と続く。
- 受動喫煙の状況については、すべての場所について、「行かなかった」を除き「全くなかった」が最も高い。一方で、「家庭」で「ほぼ毎日」が13.4%となっている。

■調査結果の概要

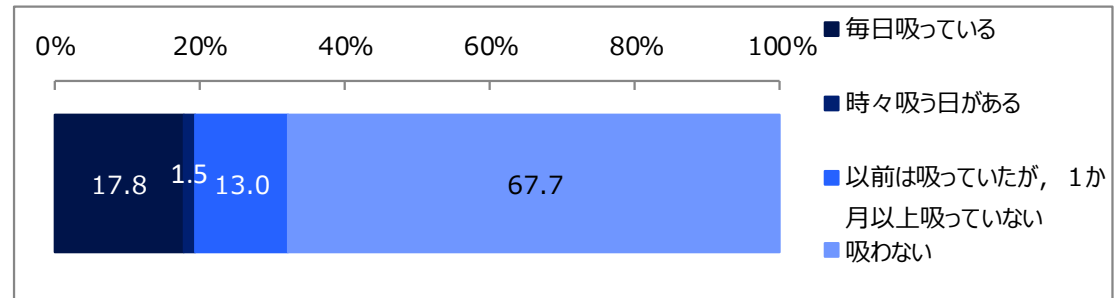
1 喫煙の状況

◇ 喫煙の状況については、「吸わない」が67.7%で最も高い。一方で、「毎日吸っている」が17.8%となっている。

Q1.あなたはたばこ（電子タバコ含む）を吸いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

SA

	%	n
全体	100.0	1000
毎日吸っている	17.8	178
時々吸う日がある	1.5	15
以前は吸っていたが、1か月以上吸っていない	13.0	130
吸わない	67.7	677



2 1日に吸う本数

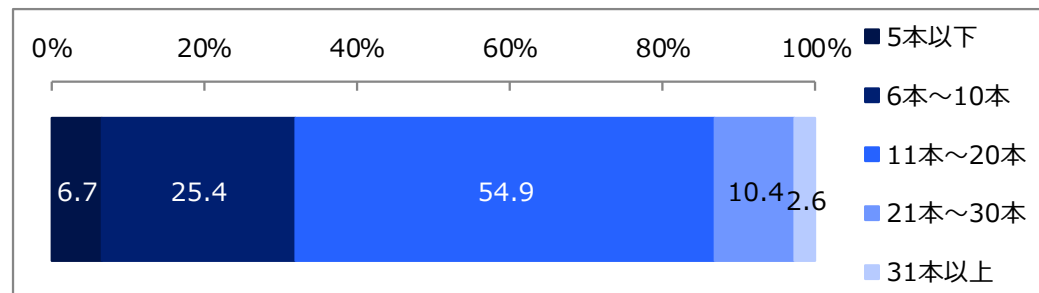
◇ 喫煙者が1日に吸う本数については、「11本～20本」が54.9%で最も高く、次いで「6本～10本」が25.4%と続く。

(Q1で「1. 毎日吸っている」、「2. 時々吸う日がある」と答えた方へ)

Q2.あなたは通常、1日に何本吸いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

SA

	%	n
全体	100.0	193
5本以下	6.7	13
6本～10本	25.4	49
11本～20本	54.9	106
21本～30本	10.4	20
31本以上	2.6	5



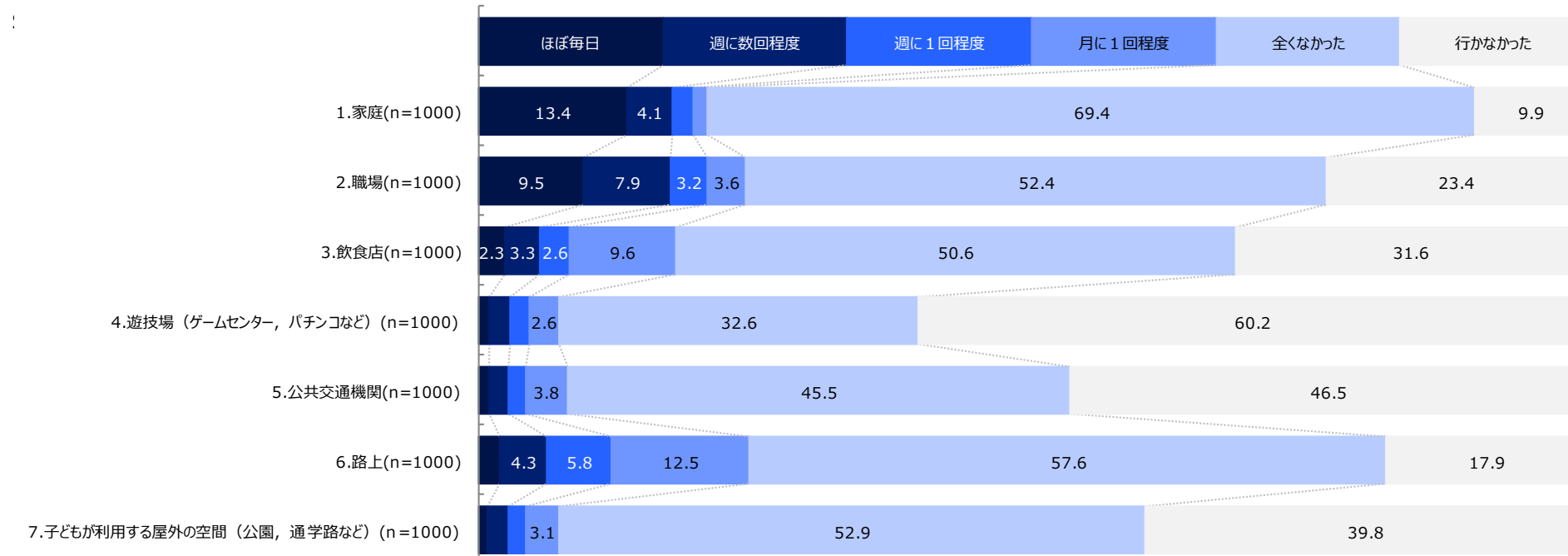
3 受動喫煙の状況

☆ すべての場所について、「行かなかった」を除き「全くなかった」が最も高い。一方で、「家庭」で「ほぼ毎日」が13.4%となっている。

Q3.あなたはこの1ヶ月間に、望まずに自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会（受動喫煙）がありましたか。次の項目からすべての場所について、それぞれあてはまるものを1つ選んでください。

※飲食店、遊技場などに勤務して、その職場で受動喫煙があった場合は、「職場」欄に記入してください。

※家庭の「行かなかった」は1ヶ月間、家に戻らなかった場合を想定



	n	ほぼ毎日	週に数回程度	週に1回程度	月に1回程度	全くなかった	行かなかった
1.家庭	1000	134	41	19	13	694	99
	100.0	13.4	4.1	1.9	1.3	69.4	9.9
2.職場	1000	95	79	32	36	524	234
	100.0	9.5	7.9	3.2	3.6	52.4	23.4
3.飲食店	1000	23	33	26	96	506	316
	100.0	2.3	3.3	2.6	9.6	50.6	31.6
4.遊技場（ゲームセンター、パチンコなど）	1000	10	19	17	26	326	602
	100.0	1.0	1.9	1.7	2.6	32.6	60.2
5.公共交通機関	1000	10	17	15	38	455	465
	100.0	1.0	1.7	1.5	3.8	45.5	46.5
6.路上	1000	19	43	58	125	576	179
	100.0	1.9	4.3	5.8	12.5	57.6	17.9
7.子どもが利用する屋外の空間（公園、通学路など）	1000	8	19	15	31	529	398
	100.0	0.8	1.9	1.5	3.1	52.9	39.8

■調査の目的

茨城県では、「茨城県総合がん対策推進計画－第四次計画－」に基づき、たばこの健康リスクに関する知識の普及、受動喫煙対策の推進等のたばこ対策を推進している。今回、県民の喫煙・受動喫煙の現状について把握し、計画の進捗状況について中間評価を行う。

■実施概要

- ・実施期間 令和2年7月10日～17日
- ・サンプル数 茨城県常住人口調査（令和2年4月1日現在）に基づく性別・年代・居住地（5地域）の割合で割り付けた18歳以上の県民1,000サンプル
回答者数（人）

		県北	県央	鹿行	県南	県西	計
全体		205	160	96	348	191	1,000
性別	男性	106	80	51	178	99	514
	女性	99	80	45	170	92	486
年代別	18～29歳	33	27	17	65	33	175
	30歳代	34	28	17	62	32	173
	40歳代	46	37	21	81	42	227
	50歳代	45	33	19	69	38	204
	60歳代	47	35	22	71	46	221

県北：日立市，常陸太田市，高萩市，北茨城市，ひたちなか市，常陸大宮市，那珂市，那珂郡，久慈郡

県央：水戸市，笠間市，小美玉市，東茨城郡

鹿行：鹿嶋市，潮来市，神栖市，行方市，鉾田市

県南：土浦市，石岡市，龍ヶ崎市，取手市，牛久市，つくば市，守谷市，稲敷市，かすみがうら市，つくばみらい市，稲敷郡，北相馬郡

県西：古河市，結城市，下妻市，常総市，筑西市，坂東市，桜川市，結城郡，猿島郡

(注)

1. 「ネットリサーチ」の回答者は、民間調査会社のインターネットリサーチモニターであり、無作為抽出された調査対象者ではない。
2. 割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
3. 図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。